

8 先天性代謝異常

08.先天性代謝異常

1

目次

- 1. 疾患群の概要**
- 2. 「疾病の状態の程度」について**
表 1 対象疾病一覧
表 2 疾病の状態の程度と対象基準
- 3. 対象疾病の並びについて**
- 4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意**

08.先天性代謝異常

2

1. 疾患群の概要

代謝に必要な酵素やトランスポーターの先天的な欠損に起因する疾患群である。障害される代謝経路または代謝が行われる細胞内小器官により分類される。

大分類は、アミノ酸代謝障害、有機酸代謝障害、脂肪酸代謝障害、ミトコンドリア病、糖質代謝異常症、ライソゾーム病、ペルオキシゾーム病、金属代謝異常症、プリンピリミジン代謝異常、ビタミン代謝異常、神経伝達物質異常症、結合織異常症、先天性ポルフィリン症、 α 1-アンチトリプシン欠損症の15項目から成る。

08.先天性代謝異常

3

2. 疾病の状態の程度について

疾病の状態の程度

対象となる疾病名（対象疾病）と対象となる範囲（疾病の状態の程度）が、厚生労働省告示で定められている。

対象疾病であり、かつ「疾病の状態の程度」に該当する場合に、
小児慢性特定疾病対策による医療費助成の対象となる。

先天性代謝異常の「疾病の状態の程度」は1種類であり、「疾病名に該当する場合」とされている（表1）。

08.先天性代謝異常

4

2. 疾病の状態の程度について

疾病の状態の程度 と 対象基準

一部の対象疾病では、告示における「疾病の状態の程度」について、厚生労働省通知により、運用の際の解釈が示されている場合がある。認定審査は、「疾病の状態の程度」及びこの通知解釈文に基づいて行われる。

本スライドでは、「疾病の状態の程度」に「運用解釈」を反映させたものを「対象基準」として示している（表2）。

08.先天性代謝異常

5

3. 対象疾病の並びについて

厚生労働省告示における疾病の並びは、類似する対象疾病ごとに「区分」が設けられており、告示における疾病は、区分および疾病名が五十音順に並んでいる。小児慢性特定疾病情報センターでは、区分=大分類、疾病名=細分類と呼びかえ、臨床上の利便性に配慮した並びとしている。

大分類に含まれるが、疾病名が明示されていない疾病については、「○から○〇に掲げるもののほか、□□」等の表記となっている包括的病名を選択する。

厚生労働省告示		
区分	告示番号	疾 痘 名
白血病	70	急性巨核芽球性白血病
白血病	71	急性骨髓性白血病、最未分化
白血病	72	急性骨髓单球性白血病
白血病	73	急性赤白血病
白血病	74	急性前骨髓球性白血病
白血病	75	急性单球性白血病
白血病	76	若年性骨髓单球性白血病
白血病	77	成熟B細胞急性和リンパ性白血病
白血病	78	成熟を伴う急性骨髓性白血病
白血病	79	成熟を伴わない急性骨髓性白血病
白血病	80	前駆B細胞急性和リンパ性白血病
白血病	81	T細胞急性和リンパ性白血病
白血病	82	NK(ナチュラルキラー)細胞白血病
白血病	83	慢性骨髓性白血病
白血病	84	慢性骨髓单球性白血病
白血病	85	70から84までに掲げるもののほか、白血病



小児慢性特定疾病情報センター 疾患一覧		
	大分類	細分類
1	白血病	1 前駆B細胞急性和リンパ性白血病
1	白血病	2 成熟B細胞急性和リンパ性白血病
1	白血病	3 T細胞急性和リンパ性白血病
1	白血病	4 急性骨髓性白血病、最未分化
1	白血病	5 成熟を伴わない急性骨髓性白血病
1	白血病	6 成熟を伴う急性骨髓性白血病
1	白血病	7 急性前骨髓球性白血病
1	白血病	8 急性骨髓单球性白血病
1	白血病	9 急性单球性白血病
1	白血病	10 急性赤白血病
1	白血病	11 急性巨核芽球性白血病
1	白血病	12 NK(ナチュラルキラー)細胞白血病
1	白血病	13 慢性骨髓性白血病
1	白血病	14 慢性骨髓单球性白血病
1	白血病	15 若年性骨髓单球性白血病
1	白血病	16 1から15までに掲げるもののほか、白血病

08.先天性代謝異常

6

表2 疾病の状態の程度と対象基準（先天代謝異常）

疾病の状態の程度	対象基準	
疾病名に該当する場合	同左	全

08.先天性代謝異常

15

4. 代表的な疾病の申請時の注意点

診断のための検査

診断に必要な検査が、保険未収載検査である場合も少なくない。

また「診断の手引き」には、特定の医療機関・研究施設・検査センターでのみ実施可能な検査が確定診断のために必要とされている場合もあるので、申請に際しては、当該疾患の診療経験のある医師にコンサルトすることが望まれる。

08.先天性代謝異常

16

4. 代表的な疾病の申請時の注意点

ミトコンドリア脳筋症

ミトコンドリア脳筋症に該当する疾患は、神経・筋疾患ではなく、先天性代謝異常の「ミトコンドリア病」に属する各対象疾病より選択して申請をすること。